

令和2年第7回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和2年7月17日
午後2時30分～午後3時40分
場所：市役所 序議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和2年昭島市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、説明員につきましては本日の議事に関係する者のみとさせていただきましたので御了承願います。

それでは、早速会議に入ります。初めに、日程2、前回会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員ですが、5番、白川委員、1番、私、山下となります。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

私から初めに、委員の皆様方には、7月3日開催の教育委員会第6回臨時会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。その際の報告事項「平成29年の昭島市立中学校生徒の自死に関し、御遺族からの第三者委員会による調査を求める申し入れ」に対しましては、繰り返しになりますが、市としては第三者調査委員会を設置の上、適切な対応をいたしてまいります。本件を進めるに当たりましては、公平中立の観点から、事務局は市長部局が担うこととし、教育委員会といたしましては、そこに委ねることといたしました。現在、第三者委員会委員の人選を鋭意進めているところでございます。

また、一部の新聞報道で、「学校の調査記録が見つからず」との記事が掲載されました。そのような事実はなく、当時の記録につきましては、適切に保管がなされておりのこと、御報告申し上げます。

次に、学校についてであります。6月1日から学校を再開し、1カ月半あまりが経過いたしました。これまでの間、小・中学校ともに落ち着いた中で、それぞれ感染症対策に工夫を凝らしながら、児童生徒に寄り添い安定した教育活動が進められているところであります。しかしながら、教育課程の遅れを取り戻すため土曜授業の実施もあり、子どもたち、そして教職員の心身の疲れが心配されるところであります。あと2週間ほどの7月いっぱい1学期が終わり、約3週間の夏休みになりますので、ここで元気を回復して、8月24日の2学期始業日に元気に登校してほしいと思っております。そのためにも、1学期の残りの日も夏休みに入ってからも、児童生徒も御家庭も、そして教職員も、ともに感染症対策に緩むことなく過ごされるよう、改めて注意喚起してまいりたいと考えております。

次に、市と学校のイベント・行事についてであります。市は、本年度実施を予定しておりました「環境緑花フェスティバル」や「郷土芸能まつり」、また最大のイベントであります「くじら祭り」など、これまでのところ規模の如何を問わず、軒並み中止を決定しております。また、自治連のブロック別運動会を含む市民体育大会、市民文化祭についても、既に中止を決定し、さらには、11月に実施予定の産業まつり、青少年フェスティバルにつきましても、現在、中止の方向で協議がなされており、来週早々には結果が発表される運びとなっております。こうしたイベント中止等の決定に当たりましては、市の考え方のみならず、各イベントの実行委員会の方々や、体育協会、文化協会の方々など、多くの方々から御意見を伺った上で、最終的に市として中止等を決定しているところですが、関係

の方々の声としては、「今年でこのイベントが消えてなくなってしまうわけではない。今は自粛して、次に備えよう」というように、より安全側に立って、中止の判断がなされていると聞いておりまして、地域恒例の夏の行事や神社の例大祭などにつきましても同様と伺っております。学校行事につきましても、未来をひらく発表会、子どもの主張意見文コンクール、小学校音楽鑑賞教室、中学校合唱コンクール等々、教育委員会主催・共催行事の中止を決定いたしました。今は、より安全側に立って我慢をして、来年度はきっとできるだろう、という期待を込めての苦渋の決定でありましたが、この先の運動会や体育祭の実施の可否もそうですが、とりわけ、移動教室、修学旅行をどうするか、今的小・中学校最高学年の児童生徒にとっては、来年度に延期ということにはなりませんので、非常に難しい判断をしなければならないと考えております。このところ他の自治体の実施・延期・中止の情報が、徐々に入ってきております。移動教室は中止とし、修学旅行のみ実施する、あるいは両方とも実施する、両方とも中止するなど、対応はまちまちであります。ここに来て、都内をはじめ感染者数が増大しており、専門家の間でも第2波か、あるいは新たなフェーズに入ったか、などと言われており、国の「GO TO トラベルキャンペーン」も東京都が除外されるという、極めて厳しい状況となっております。これは、今後、修学旅行、移動教室の実施の可否に大きな影響を及ぼすものと考えられますが、私といたしましては、今後の感染症の推移、トラベルキャンペーンや近隣自治体の動向などを注視しつつ、あらゆる角度から情勢を分析し、適切な時期に実施の可否を最終判断してまいりたいと考えております。ぜひとも御理解をいただきたいと存じます。

私からの報告は、以上であります。

なお、教育委員会名義使用承認につきましては、資料のとおり3件となっております。

ここまでで、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

それでは、日程5の議事に入ります。初めに、議案第18号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 議案第18号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

昭島市民図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置し、昭島市民図書館協議会条例に基づき10名以内の委員により組織されるものでございます。

委員の構成は、学校教育の関係者2名以内、社会教育の関係者3名以内、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名以内、学識経験のある者2名以内、公募による市民2名以内となっており、任期は2年でございます。

現在、第23期図書館協議会委員を委嘱しておりますが、このうち、人事異動により欠員となっておりました学校教育の関係者1名につきまして、昭島市公立小学校長会会長から推薦をいただきましたので本議案を提案するものでございます。候補者は、共成小学校長の佐伯孝司氏で、任期は、令和2年8月1日から令和3

年7月31日でございます。

以上、甚だ簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第18号の説明が終わりました。

ここで、委員の皆様へのお願ひです。本日は、御発言の時にテーブルのセンターにありますワイヤレスのマイクをお使いいただいて、お二人に対して1本、御用意しておりますので、そのマイクを使っての御発言ということでよろしくお願ひいたします。それから事務局のほうにはマイクはないので、なるべく大きな声で説明をしていただけるようにお願いいたします。

それでは本件に対する質疑、御意見等をお願いいたします。

よろしいですね。特ないようすでござるに付けてお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第18号は、原案どおりに決しました。

次に、本日の協議事項はございません。

次に、報告事項1「令和2年度昭島市一般会計補正予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 「令和2年度昭島市一般会計補正予算〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。報告資料1を御覧ください。

初めに、第2号補正予算につきましては、5月13日の令和2年第1回昭島市議会臨時会に提案し議決されたものでございます。歳出といたしまして、小中学生1人当たり1万円の図書購入費の助成を実施いたすため、新たに新型コロナウィルス感染症緊急対策事業費9,380万円を増額いたしました。

次に、第3号補正予算につきましては、6月16日の令和2年第2回昭島市議会定例会で提案し議決されたものでございます。

歳入でございます。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金として、歳出における小中学校のコンピュータ教育事業費の増額に対応し、5,524万5,000円を増額いたしました。

続いて歳出でございます。GIGAスクール構想により、全ての子どもたちにパソコン一人1台の学習環境を提供するため、小学校費で1億7,712万円を増額し、中学校費では、7,728万円を増額いたしました。

裏面になります。次に、第4号補正予算につきましては、7月3日の市議会定例会最終日に提案し議決されたものでございます。

歳入につきましては、歳出における小中学校の教育推進計画事業費の増額に対応し、学習指導サポーター配置支援事業補助金638万4,000円を増額いたしました。歳出では、学習支援員の追加配置をいたすため、小学校費で436万8,000円を増額し、中学校費では、201万6,000円を増額いたしました。

以上、報告でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)の説明が終わりました。
本件に対する質疑、御意見等をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 歳出の中でGIGAスクール事業の増額が大変大きな金額を示しておりますけれども、このことによりまして、一人に1台パソコンが整備されるというお話を先ほどございました。そのほかにこの増額によって具体的に変わることというのほどあるんでしょうか。お教えいただきたいと思います。

○庶務課長（加藤保之） このGIGAスクール構想でございますけれども、タブレットのパソコンを小中学生一人1台を配備するということのほかに、現在整備をしております学校の通信ネットワークの関係を増強するための予算が入っております。
それから今後、学校から持ち出してパソコンを自宅で使用するような場合もございますので、こうした場合の通信費について予算措置をしております。
以上でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） まず一番最初の図書カードの件につきましては、質問というよりは御礼ということで、ここにうちも該当いたしましたのでそのものを持ってまいりましたけれども、本当にこの時期にありがたかったということで、まだうちは使っていないんですけども、やっぱりお子さんが本を読むなり、この時期これから高校受験とかそういうことを踏まえて、参考書を欲しかったりとか問題集を欲しかったりとかいうこともあると思いますので、こういった形で支援をいただいて本当にありがたかったなという気持ちでいっぱいございます。

ただ、ちょっといろいろなお母様方の声を聞きますと、もちろん感謝の気持ちなんですけれども、中にはお昼、学校がなくてお昼すら食べられないようなお子さんがいるというような、そういう状況を見ると、これ、図書カード5,000円が2枚入っていたんですけども、例えば片方はクオカードみたいになっていて、お昼をどうしても用意してもらえていなかった時に食べ物にかえられるようなそういう形でもありがたかったなというような声も聞くんですね。もちろん、これは教育面という点から考えれば、ちょっと意味が違うというのは重々わかっているんですけども、そういう声もありますので、給食のない期間に昼食が用意されていないかもしれないようなお子さんに対して、教育委員会じゃなくても子育て支援課でも、何かそういうお子さんに対しての手当というか、そういうことを何かされていたかどうかをちょっとお聞かせいただけないでしょうか。

○学校教育部長（高橋功） 学校教育部のほうで言うと、就学援助を受けている御家庭に対してはお子さん一人2万円、現金で口座のほうに振り込みをさせていただいている。それから子ども家庭部が部署になるんですが、まだ就学していないお子様、児童扶養手当を受給している世帯に2万円、それからひとり親家庭の世帯に4万円、現金で口座の方に支給をさせていただいて、ご家庭でも例えば食事だったりということも経済的に負担になっていると報道にもございましたので、そ

ういう世帯に対しては現金で給付をさせていただいているという状況です。

○委員（紅林由紀子） 情報ありがとうございました。それを聞いて安心するところもございました。ただ、やはり親御さんの、御家庭の口座にどっと全部お金が入ってしまうと、状況によってはお子さんがどこまでそれがされているかというのは難しいところでもありますので、ありがたいのはもちろんんですけども、今後もしこういうような事態にもう1回なるとしたら、なにかそういう昼食がちゃんと食べられているかどうかみたいな、何か目を配れるような、そういう見守り体制みたいなことができないかなというふうに感じております。以上です。

○教育長（山下秀男） それは、食事については別にこういうコロナ禍でなくても、以前から食がちゃんと取れないというような、そういうことが問題になってきてはいる、そういうところの対応については今まで市としても一生懸命やっているところです。今回コロナ禍にあって、御家庭に対する支援を何がいいのかということを考えたときに、やはり現金による給付が一番いろんな物にあてられますので、それが一番よかろうということを市として決めて実際の支給をさせていただいているところです。自治体によっては給食費をみたり、クオカードにして配布したり、さまざまな取組がなされておりますけれども、昭島市としては必要な御家庭に対しての現金の給付という形を取らせていただいたということがあります。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） それでは引き続き、第3号の件なんですけれども、今回補助金が半分出ているということなんですねけれども、それが先ほど御説明いただいたようにタブレットの購入後は通信ネットワーク増強、通信費ということでそれに補助をあてられているということなんだと思うんですけども、今後、通信費とかはずっとそれを使い続ける時にずっと毎年かかっていくお金になっていくと思うんですけども、それに対しての補助みたいなものは国としてはないんですかね。今後はどうなっていくのかというところを教えていただけますか。

○庶務課長（加藤保之） 今回のGIGAスクール構想では、通信費に関しては現在のところ継続する補助というのは今ついておりません。

○教育長（山下秀男） 一つ、ICT環境のない御家庭については、モバイルルーターというのが、受信するために必要な機器があるんですけども、それを貸与する形になりますて、その補助についてはあるというところですね。ただ、通信費用についてはないということです。市長会、教育長会を通じて通信費用についても、ぜひ補助を、ということで今もしておりますけれども、これからも引き続き要望していきたいと思っています。

ほかにございますでしょうか。

○委員（白川宗昭） この間も質問したモバイルルーター、どの程度の御家庭が利用しているんですかね。

○庶務課長（加藤保之） 教育委員会のほうでモバイルルーターが必要と言いますか、御家庭で通信ネットワークの使えないという環境のほうを調べたところ、Wi-Fi環境がない家庭につきましては4%ほど。パソコンやタブレットとかが御家庭にない家庭というのが8%ほどございました。

○委員（白川宗昭） わかりました。意外と少ないということがわかりました。

○庶務課長（加藤保之） 失礼いたしました、8%というのは人数のほうでありまして、先ほどの世帯ということではございませんので大変失礼いたしました。650人でございます。

○委員（紅林由紀子） 今、タブレットやスマホが、ということですか。タブレットが、ですか。

○庶務課長（加藤保之） パソコンやタブレット、スマートフォンを含めた環境がない家庭になります。

○委員（紅林由紀子） すみません、今後これからこの状況がどうなってくるかにもよると思うんですけれども、また変更せざるを得なくなつたときにオンラインでの学習を考えたときには、もちろんスマホの最低限には配信される動画とかを見るという意味では学習に絶対使わないとは言えないと思うんですけれども、本当にオンラインで学習を進めていこうと思うと、なかなかスマホでは限界があると思いますので、最低、タブレット、パソコンで進めていくというのが、そこで学習を進めようと思ったらやっぱりそれがあったほうがいいんじゃないかなというふうに感じています。娘がこのところ、コロナ下になってからオンラインで学習を進めているんですけども、なかなかやってみないとわかってこなかつた、いい所悪い所、それから考えたほうがいい課題とか、いろいろ最近感じておりますし、そういう面からもやっぱり機器としてはそれぐらいの大きいものがあって、こちらから学習した結果を出せるようなものというものがあったほうがいいんじゃないかなというふうに感じております。

オンライン授業についてはまたあとでお話しさせていただきたいなと思います。

○教育長（山下秀男） 確かにスマホは画面が拡大はできますけれども限界があるので、やっぱりオンライン学習やなにかには適さないんじゃないかということも言われていますし、最低、一定の画面の大きさのあるタブレット、またはパソコンということになってくると思います。最終的にはそういう学習環境が整うように、実際にここで市が手立てした貸出用のものと、それから東京都に貸与を受けて貸出を予定しているものと、相当台数を今確保に向けて取り組んでいるところです。

最終的にはスマートフォンを使わなくてもタブレットやパソコンで家庭学習ができるようになるのがいいのかなと思いますので、予算との兼ね合いを考慮しながらそちらに向けて整備していくふうに考えています。

○委員（白川宗昭） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） オンライン授業を考えていた場合には、どうしても先生方のそうした学習教材的な動画にするのか、じゃなくてカードみたいのかいろいろスタイルがあるとは思うんですけれども、どうしても先生方がITに対して技術を上げていく必要があると思うんですけれども、そういう場合に、やっぱり慣れていらっしゃらない先生方も一定数いらっしゃると思うんですが、そういうことに対してサポートをしてくださるようなICT支援員さん、そういった方への予算みたいなものは取られているんですか。

○庶務課長（加藤保之） 今後、教員へのICT学習への指導ですとか、そういうところにつきましては、東京都教育委員会等の研修等もこれからされていくことと思われますので、そういうものを利用しながら教員のICT学習への指導力の向上というところにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） ICT支援員。

○庶務課長（加藤保之） ICT支援員の関係につきましては、現在、今回の補正のほうには入っておりませんけれども、今後必要な分につきましては予算の関係の措置をさせていただきたいというふうに考えております。予算の許す限りですけれども措置してまいりたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） 今年度、機器関係をまず調達をして、それをちゃんと設定して使える状態にしないと実際には使えませんので、そこまでは多分本年度できるところなのかなと。それについても機器の調達が本当にうまくいくのかどうなのかというのが、これは全国で求めることになりますので、なかなかメーカーのほうも調達がどうなのかというのがはっきりとわからないところがありますので、ただなんとしても本年度中に昭島市としてはそろえていきたいと。来年度に入ったらその研修環境、それは東京都のほうが主催する研修会もあると思いますし、場合によっては市主催でそういう研修会を指導者の方を招聘してやることも可能でしょうし、それからICT支援員を配置するということも、これも予算を見た中でやっていかなきやいけないことかなと思いますので、先生方もそうなんですけれどもやっぱり子どもたちも使いこなすために、一層ICT学習を充実していかなきやいけないと思うので、その辺の組み立てをどうしていくのかということをよく学校と相談しながら進めていきたいなど今話しているところです。

○委員（紅林由紀子） そうですね。今年度はそういうことで、今後、やはり絶対この支援員さんはすごく重要なになってくると思うので、やっぱり先生方も研修をもちろん受けて実際にやろうとして、でもトラブルったりということもいろいろ出てくると思うので、支援員さんはすごく大事なんじゃないかなというふうに感じています。多分、保護者の方の中にもそういうIT関係に強い、そういう仕事に就いている方もいらっしゃるかもしれない、保護者ボランティアみたいな方もちょっと目星をつけてというか募集したりして、何かあったときには相談できるような、そういったこともやっぱりそういう協力体制みたいなものも考えていってもいいんじゃないかなというふうに、どこかほかの自治体でそういうこともされているというのを聞いたことがあるので、されたらどうかなというふうに感じています。

○教育長（山下秀男） 実際に今お話をいただいている方もいらっしゃるし、協力は惜しませんという方がいっぱいいらっしゃいますので、そういう方々の協力を得ながら進めていければと思います。やはり学習は紙のものが基本で、教室で先生とフェーストゥフェースでやるのが学習だと、教育活動だということで、ICTは補完的には強いので、支援員の配置にも予算がかかることですし、それは何を優先してやっていくべきなのかなというところを計りながら進めていく必要があるかなと考えています。非常に難しいことだと思います。

○委員（紅林由紀子） そうですね、今後の状況も読めないので。

○教育長（山下秀男） そうですね、ただ国としてもICTの普及、充実ということが言われていますので、当然そちらに向けて活動量を高めていくということになると思います。

○委員（氏井初枝） オンラインのことに関しましては、ハード面の整備と同時にソフト面のもの今から始めていったほうがいいのではないかというふうに考えております。日本は諸外国に比べてそういうのが立ちおくれているという話も聞いておりますし、オンライン学習がコロナの関係で始まったばかりの頃に、校内ですごくそういうのに長けていた先生がまず自分のクラスでやってみようと思った際に、ほかの学級でやっていないことをそのクラスが得意だからってされてしまうと、ちょっと具合がよくないからというようなことがあるというのを、何かでちょっと聞いたことがあります。昭島のことではないです、全国レベルでニュースか何かでそういうのをちょっと聞きかじった記憶があるんです。そういう後ろ向きの考えではなくて、できる人ができるところからどんどんやっていく、それが学校に広がって地域に広がってというふうになっていくのが望ましい姿じゃないかなと思うんです。いろいろお金がかかって難しいこともあるのは重々承知していますけれども、今話題に出たようなそういうボランティアの方の力を借りるのと同時に、学校の中でも得意な方がいたら、まず始めてみて、それを校内の中で学び合ったりという姿勢をすごく大事にしていく必要があるのではないかというふうに考えています。

以上です。

○教育長（山下秀男） 既にその辺の取組、昭島市ではなされておりまますので、休校期間中、ユーチューブを活用したり、動画授業の配信とか、それからまずホームページの充実というのはすごくここでなされたところで、各学校ホームページからの情報発信というのは本当に充実したと思っています。学校の先生方も得意な方が中心となって、授業動画をつくってそれをユーチューブを通じて配信していくというところで、今回そういう練習にもなったのかなと。

これは実際にリモート授業とか、そういう双方向の授業とか、そういう所をこれからどうしていくのかなというところが一つ大きな課題となっていますけれども、これからその辺の所も深掘りしていきながら体制をつくっていければいいなというふうに思っています。

○委員（紅林由紀子） もちろん今までの授業が基本となってきたわけなんですけれども、やっぱりオンラインを始めたことで、いろいろな今まで取りつきにくかった子が取りつきやすくなっているというメリットもあると思うんですね。例えば、動画で授業が配信されていた場合に、今までの先生のスピードにはついていけなかつた子が何度か止めて見られるということとか、もう一度反復して見られるとか、ちゃんとノートを取れていなかつたけど後から見られるとか、そういう意味でのメリットがあるなというふうに感じています。あとは、今まで対面では先生に質問できなかつた子がメール形式みたいな感じで、文字で質問をして、先生も文字で返したりとか、そういうようなことで先生に質問するハードルが下がったりとか、そういうこともあるかなと思います。あと、文字を書くことが、手で書くことがもちろんずっと基本とされてきたわけなんですけれども、中には字が汚く字を書くことが苦手で、字が汚いことすごくそれがちょっとトラウマみたいになつていてあまり勉強が進まなかつた子が、タブレットで、要はキーボードで打ち込むことですごく文章が書きやすくなったりとか、文章の添削もキーボードのほうがしやすいので、そういうことがしやすくなつて学習が進むようになったというようなそういうメリットもあると思うので、やはり今までのスタイルをベースとしながらも、いい所をどんどん取り入れて、オンラインを、学校に行けないからオンラインじゃなくて学校でもオンラインみたいな感じで、そういうオンラインの良さをどんどん取り入れて授業を変えていって、いろんな子が学びやすいスタイルに変えていったらいいんじゃないかなというふうに私は感じています。

ただ、逆にオンラインのデメリットとしては、どうしても画面を長く見過ぎるということとか、家で学習する場合は画面を見過ぎるのが夜になつたりすると生活リズムを崩したりとか、そういうようなデメリットもありますし、必ずしも、休講とかで家で勉強する時には必ずしも見ているとは限らないとか、ほかの動画を見ちゃつたりとか、そういうより自分を律する気持ちが必要になってくるというような難しさも感じておりますけれども、そういうこともいろいろ研究して、いい形でいろんな子が学びやすいスタイルというのを、オンラインを軸としてつくれていったらいいんじゃないかなというふうに感じています。

○教育長（山下秀男） オンラインを活用した仕組み作りですよね。あくまでも補完的な

意味合いで生かせればいいのかなというのが今の段階なんですけれども、一步踏み込んでもっと何かほかにできるのかなと、深掘りしながら考えていきたいなと思います。

ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 大体、今出た御意見に私も賛成でございますけど、一つは小学校の低学年の方がオンライン授業とか、いたし方ないことなんですけれども、よほど家族の協力がないとなかなか難しいんじゃないのかなと思うんです。親御さんたちに十分理解していただく手立て、そういうものも十分に、ぜひ一つ考えていただきたいというふうに思います。そばにいないとできないなんていうことはないとは思うんだけども、どうなんですかね、1年生、2年生、なかなか私は。そうなってくると内容的なものも、十分に考えたものを動画配信といつても考えていかなければいけないし、時間なんかの問題もそうですけれども、夜遅く、1年生、2年生どうなっちゃうのか、親御さんが仕事でいらっしゃらないようなときは結局そうなるんだろうと思いますし、親御さんの理解を十分一つ取っていただくような方策をぜひあわせて考えていただきたいということを提案しておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○学校教育部長（高橋 功） 今ICTの関係、さまざまな御意見をいただきました。一つ一つそのとおりだなというふうに感じています。ここでICTの環境整備をしていくというのが、元々は国も3年間で進める予定でいました。どうしてもそういうことで、3年間で進めていくということで、とにかくきちっと研究をしながら学校の先生の意見なども聞いてじっくり進めていきたかったというのがこれが今までの考えです。ただ、新型コロナの関係、臨時休校になったということで、国が前倒しで予算をつけてとにかくいち早く整備をすると、今年度中に整備を進めていくということで、昭島市としても財政当局と調整をしながら、その環境整備をするということで今回補正もさせていただいている。その中では、まず今学校が再開されていますので、学校の中でとにかくICTを使いながら子どもたちがよりわかりやすく関心などを持って進めていくというのが、これが一番だと思っています。ですから基本的にはタブレットを使いながら。こういうことの部分では子どもたちが関心をもって、動画を見ることによってわかりやすいとかそういう所を使っていくと。それで、ほかのものはもちろん教科書を中心に進めていくとかいろいろな使い方があると思います。また動画を流すことによってそれで授業を子どもたちに学んでもらいながら、ちょっとそれが苦手な子は、動画でほかの子は見てもらいながら、場合によっては先生が苦手な子のところはちょっと行って説明するとかそんな使い方も一つの例としてあるのかなというふうには感じています。

その中で、例えば今後、臨時休校になった時にはタブレットが一人1台整備されて、自宅で学習ができるように使えるというのがあります。それがそろわない場合には、先ほど言った家庭で環境がないところについては、今、Wi-Fiルーターを購入したり、東京都から不足する機器は借りたりとかしています。学校にもタブレットはあるので、タブレットの機械も家庭学習で使えるように設定を今変

えています。ただその中では、万が一、そうなったときに家庭で低学年を中心に、使えないとい意味がないので、学校でタブレットを使って、家で万が一の時使えるようにということで、学校もそういう形でICTの教室を使って準備、使い方も授業の中をしているというふうに聞いています。いずれにしてもタブレットが入ったという時に、万が一臨時休校があったときには家庭でということもあるんですが、基本的にはもちろん学校で使っていきながら、万が一、臨時休校になったときに家庭でどのように使っていくかということで、今回で言うと学校でユーチューブを使って流した学校もありますし、教育委員会としていろんな先生にお手伝いをいただいて教育委員会として動画の配信を、市のホームページに設定をしたりとかいたしました。これも検証しながら、また先生方もそういう意識で取組をいただいたので、今も継続してその辺をどうするか、どのようにできるかということを検討いただいていることもあります。とにかく今始まったこの通常の授業を、子どもたちの健康面を優先しながら、きちんと学習の保証をしていくと。その中で教育委員会としてはICTの環境をとにかくきちんと整えていくと。それについては例えば支援員の方とかそういうのが必要であれば、今後対応していくというふうに、まず予算化のほうもしていきたいとも考えていますけれども、とにかくそういう形で、今のとにかく通常の授業をきちんとしていくながら、臨時休校の時にいろいろさまざまな取組をしてきましたので、それをきちんと検証して、場合によっては臨時休校になることなども想定をして進めているというのが現状です。

とにかく一番は、ICTを使うことによって子どもたちが関心を、これまで以上に学習に取り組む関心を持ってわかりやすく、それを踏まえていろいろ考えて学習していくということが重要だと思っておりますので、そういう視点で取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） ユーチューブの動画配信、学年単元ごとにつくっていますので、それは本当にわかりやすくてですね、まだただ少し経験不足というところがありますから、これからいろいろと経験を重ねていく中で、よりいいものが配信されていくと思います。

○委員（白川宗昭） 大体わかりましたけれども、いまのうちからぜひ一つ、現実的には想定せざるを得ないだらうと思うんですね今。やっぱり今のうちから子どもたちにいろいろ教えることは大変だと思います。子どもさんもいろんなことを学んでいかなければならなくて本当に大変だと思うんですけれども、少なくともオンライン授業がスムースにできるような体制を今のうちからつくっていくことが、親御さんの問題もそうですし、低学年のこともそうだと思うんですね。ぜひ一つ今からシステムをつくると同時にソフト面と言いましょうか、そっちもあわせてぜひ強力に進めていってほしいという要望でございます。

○教育長（山下秀男） 持てる時間の中でそれを進めさせていただきたいと思いますし、それから不登校の子どもたちの学習支援という意味でも、これがどう生かせる、のかなというところを課題として持っていますので、こんなことをあわせながら。

○委員（紅林由紀子） 今、不登校のお子さんの話が出たんですけれども、逆に言えば、こういった形が内容とか形ができあがっていれば、不登校のお子さんの学習支援にも役立つんじゃないかなというふうに思っていますので、家にいても学校にいろんな事情で行けないとしても、ちゃんと学習は進められるみたいなことになるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○教育長（山下秀男） それはもうそのとおりですね。ただケースバイケース、それぞれ事情が違いますからね。本当は学校に足を向けてもらって、皆友達と一緒に学習してほしいというか、やっぱり学校のほうはそのように考えているわけなので、それはなかなかどうしても適さないというお子さんもいらっしゃいますので、どこに学習支援としてどう生かしていくのかというのを考えていくべきかな、というふうに思いますね。画一的にはいかないというところがあると思いますので。ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） すみません、1点だけ最後、確認で、裏面の第4号の学習指導サポーター配置支援事業というのは、前回、その前かな、お話しいただきましたこの6月からの学校生活の中で講師の先生に長く居残って子どもたちの指導に当たっていただいたりとか、そういうことへの報酬費というふうに考えたらいいんでしょうか。学習指導サポーターが追加されたというのは、そういう方々のことを指していらっしゃるんでしょうか。

○学校教育部長（高橋 功） この第4号補正の関係ですが、今も学校にお手伝いいただいている、普通学級などに入っていたりしている有償ボランティアの学習支援員の方の謝礼ですね。だから予算科目としては報償費になります。各学校で、とにかく3密を避けて学校を今、再開をしています。その中では、やはり例えれば一つの例としては給食の時間だとか、あと休み時間に、たとえばトイレとかに行って手を洗うとか、そういう所も3密にならないようにということで学校は取組を進めていますが、そういうことでやはり先生方の負担というのが増えています。その中で学校にはとにかく3密を避けて子どもたちのために体制をきちんと組んでいただきたいということで、私どもとしてもそういう人手については予算化をして、予算を確保するということで、4月の臨時休校の始まった頃から子どもたちの抱えていることでは校庭開放などもしましたので、そういう時にもそういう方の活用をということでお話をしていました。そういうことで国の補助もつきますので、ここできちっと予算的にも措置をして改めて学校の方にそういう体制を整えていただきたいということで話をしておりましたので、ここできちんと予算として確保したというものです。内容としては普通教室などに関わっていただいている学習支援員の方の謝礼になります。

○委員（紅林由紀子） 前回か前々回の時に、そういう方のことをお伺いした時には、あまりいろいろ外の方を入れると感染の危険性ということがあるので、なるべくそういう人は絞ってというような話を御説明いただいたように記憶しているんです

○学校教育部長（高橋 功） まずこの支援員は有償ボランティアなんですが、支援員の方は、教育委員会のほうでホームページなどを通じて募集をさせていただいております。登録をいただいて、学校から人をお願いしたいんだけど、と相談があつた時にその登録をしている方の中から照会をして、学校がこういう所で、例えば曜日で言うと、この曜日でとか、こんな内容に関わっていただきたいんだという調整をして、その中で、一番は雇用契約ではないので、学校で例えばこの辺の時に来てもらえる人とか、その人もいろいろ予定がある中で、その日なら行けそうですよとか、都合がつくけどいいですかとかということで、お願いをしています。

予算としては増額したんですが、関わっている方は今、週では19時間以内ということでお願いしていて、その人の生活の都合のつくところで、週で言いますと19時間を限度にしているんですが、例えば5時間ぐらいしている方がもう少し平気ですよ、なんていうことであれば、そういう方が時間を増やして関わってくださっているケースもあるかと思います。そうでなくて、やはり新たに頼まなければいけないというときには、教育委員会のほうに連絡が来て登録している人から照会をするという形で。あと東京都からも人材バンクの制度をつくって、各学校からそちらのほうにもどなたかいないですか、ということで照会ができるシステムができます。そちらのほうも活用したりしているというふうには聞いています。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） なるべく密にならないようにするにはやっぱりそれだけ目が必要だということで、こういう支援員さんというのは自分の余暇を活用して学校の応援団という形で、無理なく来られる時間に来ていただくというのが一つのコンセプトなんですね。それに対する御礼を謝礼という形でお支払いするという、そういう制度になっています。

ほかにござりますか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項 1 を終わります。

次に、報告事項2「令和元年度昭島市学校給食費会計決算報告について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項2「令和元年度昭島市学校給食費会計決算報告について」説明させていただきます。

7月7日に、昭島市学校給食費会計監査役員による「令和元年度昭島市学校給食費会計決算監査」が行われ、内容について承認をされましたので御報告いたします。

お手元にお配りしております報告資料2「令和元年度昭島市学校給食費会計決

算書の3枚目の1ページを御覧いただきたいと存じます。なお、説明にあたり歳入、歳出とも、予算現額は省略させていただきます。また、令和元年度学校給食費会計の決算対象期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までございます。

まず、歳入でございます。第1項、給食費につきましては、調定額が3億7,625万5,046円、収入済額が3億7,457万2,603円、不納欠損額が0円、収入未済額が168万2,433円。内訳といたしましては、現年度の給食費につきまして調定額が3億7,446万4,592円、収入済額が3億7,372万4,337円、収入未済額が74万255円、過年度の給食費につきましては、調停額が179万454円、収入済額が84万8,226円、収入未済額が94万2,188円となっております。

収納率につきましては現年度が99.8%、過年度分が47.38%、前年度と比較いたしまして現年度分が0.03ポイントの減、過年度分が10.17ポイントの増、全体収納率は99.55%で前年度より0.02ポイントの減となっております。

次に第2項、給食費補助金につきましては、調定額、収入済額とともに、810万5,916円となっており、市から食材料購入費の一部の補助として、1食当たり6円が交付されているものでございます。

第3項、繰越金につきましては、調定額、収入済額とともに、260万2,696円、第4項、諸収入につきましては、調定額、収入済額とともに、207万1,743円、諸収入といたしましては、預金利子及び廃油売却代が4万3,348円、学校臨時休業対策費補助金が202万8,395円でございます。この学校臨時休業対策費補助金は、令和2年3月1日からの学校臨時休業に伴う学校給食の休止により発生いたしました食材の発注に係る違約金等の経費について市から補助されたもので、歳出で御説明する学校臨時休業違約金と同額で、保護者負担が発生しないように交付されました。

以上、歳入の合計につきましては、調定額が3億8,903万5,401円、収入済額が3億8,735万2,958円、収入未済額が168万2,443円となっております。

次に、歳出でございますが、給食材料費につきましては、3億7,946万6,634円、学校臨時休業違約金が202万8,395円で合計3億8,149万5,029円、未払額は0円でございます。

以上、歳入・歳出差引残高は、585万7,929円となり、令和2年度の学校給食費会計へ繰り越します。

続きまして、裏面の2ページでございますが、こちらは決算の事項別明細書として、歳入に関して共同調理場と自校給食校のそれぞれに分けて記載したものでございます。

3ページでございますが、歳出に関して、給食材料費として食材料別の支出済額を記載したものでございます。

それでは、2枚目にお戻りいただき、この決算に関する内容につきましては、昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づき、令和2年7月7日に監査を実施し、金銭出納簿、諸収入簿などを照合した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められていることを報告いたします。

学校給食課からは以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項2の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いします。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは以上で報告事項2を終わります。

次に、報告事項3「昭島市民会館文化事業協会補助金交付要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（吉村久実） 報告事項3「昭島市文化事業協会補助金交付要綱の一部改正について」御報告いたします。

恐れ入りますが、資料の3枚目、新旧対照表を御覧ください。本案件につきましては、昭島市文化事業協会補助金交付要綱第8条第2項を削るものでございます。この第2項の規定では、条文にもありますとおり、予算残額が1,100万円を超える場合、その超えた額を市に返還する規定となっております。しかし、この規定がありますと、例えば、年度当初の4月中旬に事業を実施した場合、前年度の1月よりチケット販売が開始され、その収入も前年度の収入扱いになり、繰越金が増えることとなってしまいます。このことから、年度当初に文化事業協会が行う主催事業を実施することが困難になってしまいます。これらのことから年度当初にも事業を実施できるようにするために、第8条第2項を削ったものでございます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項3の説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いします。

○委員（石川隆俊） ちょっと私こういうことはあまり知らないんですけれども、こういう事業協会というのは表にありますと、この事業を実際助けるわけなんですけれども、ここには常勤職の方がおられて、一つの会社みたいな感じで捉えていいですか。

○市民会館・公民館長（吉村久実） 文化事業協会につきましては、理事の方が8名、会計幹事の方が2名おられまして、そのほか事務局ということで専従の職員が1名と臨時職員1名、計2名で行っております。また私も事務局職員を兼務させていただいて事業を実施しております。

以上でございます。

○委員（石川隆俊） わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項3を終わります。

次の報告事項4「令和2年代2回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」及び報告事項5「欠勤等を行った昭島市立学校職員の取扱に関する要綱の一部改正につきまして」は資料配付のみとさせていただきますが御意見等がお願いしたいと思います。

○委員（紅林由紀子） 最後の欠勤の人に関する要綱につきましては、これ自体には何もないんですけども、1点お伺いしたいことがございまして、それでもよろしいですか。

○教育長（山下秀男） はいどうぞ。

○委員（紅林由紀子） 先生方が例えれば体調が不調で、今こういう時ですからコロナということも考えると、家にいていただくのが一番いいんじゃないかなと思うんですけども、あと御家族がそうなったりした場合、それは、先生方は子どもたちと同じように出勤停止みたいな形になるのか、有休になるのか、そのあたりの扱いがどうなっているのか教えていただきたいんですが。

○学校教育部長（高橋 功） まず教員の場合、心配のある時は事故欠勤というふうな扱いがあるというふうに理解をしています。事故欠勤で、そのあと受診をして、陽性であると、そのところが病気休暇という形で処理をするというふうに理解しています。

○委員（紅林由紀子） ということは、陰性だったら有休みたいな形になるということですか。

○学校教育部長（高橋 功） ちょっと確認をさせていただきますけれども、そのように理解をしています。

○教育長（山下秀男） 特別休暇扱いということになるということでしょうか。時点、時点で扱いが変わってきているところがあるので、ちょっとそこはよく確認をしてまたお知らせしたいと思います。

○委員（紅林由紀子） また教えていただきたいと思いますが、やはり区部のほうでは、小学校でも感染が、先生方の中に感染者が出たりとかしていると思うので、やはりちょっと体調が不調で危険だなというふうに思った時には大事を取っていただくということがすごく大事だと思うので、そのあたりが大事を取りやすいような環境をぜひつくっていただきたいなど、先生方から、学校に行って感染を起こしたりしたら本当に申し訳ないというか、先生方もお辛いでしょうし、そういうことのないような大事を取りやすいような環境を整えていただければなというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。ほかに特ないようですので、これをもちまして報告事項を終わりたいと思います。

続きまして、日程6、その他に入りますが、委員の皆様から全体を通して何かございましたら発言のほうをお願いしたいと思います。

それでは、次回教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の、令和2年第8回教育委員会定例会は、令和2年8月6日、木曜日、午後1時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

なお、中学校の教科用図書の採択議案の提出を予定しておりますが、審議に時間を要することから、先に採択議案以外のものの審議を行うこととし、議事の順序を変更して行いたいと存じます。また、例年傍聴の方が多くいらっしゃることから新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、市民ホールへの入場は30人までとさせていただき、市民ホールへ入場ができなかった場合には、市役所204会議室で音声と映像を視聴していただけるよう用意をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、8月6日木曜日の教育委員会第8回定例会につきましては、午後1時30分から市役所1階の市民ホールにおいて開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和2年昭島市教育委員会第7回定例会を、これにて閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

5番委員

1番委員

調整担当